

常習飲酒運転者対策の推進について

平成18年、飲酒運転による悲惨な事故が相次いだことを受け、平成19年3月「常習飲酒運転者対策推進会議」が設けられた。同年12月には当会議において「常習飲酒運転者対策の推進について」が取りまとめられ、以下の取り組みを実施することとなった。

- 1 アルコールの影響や専門相談機関等の周知
- 2 様々な機会をとらえた飲酒行動是正のための働きかけ
- 3 運転免許の処分者講習の充実および常習飲酒運転者の早期把握等
- 4 飲酒運転に関連する交通事犯受刑者および保護観察対象者の処遇等の充実
- 5 飲酒行動是正のための事業者に対する働きかけ

等・・・

本省での取り組みとして、アルコールやアルコール依存症についての正しい知識の普及・啓発のために、全都道府県、政令市、特別区の衛生担当部局に情報提供をおこなった。また、内閣府主導の「常習飲酒運転者の飲酒運転行動抑止に関する調査研究」の「調査委員会」および「検証実験WG」のメンバーの一員として、積極的に参加、発言している。

ご静聴ありがとうございました